

選定審査基準及び審査のポイント・着眼点並びに配点

別紙 5

審査基準	審査のポイント、着眼点等	配点	事業計画書 項目
(1) 住民の平等利用の確保	・利用者の平等な利用が確保されているか	確保されていなければ失格	計画書 (1) 基本方針
(2) 施設の維持管理計画、管理執行体制 【15点】	①施設の維持管理 ・施設の利用者が快適かつ安全に利用できる維持管理計画となっているか ・保守点検、清掃、警備、植栽管理及び修繕計画が適切か	5点	計画書 (2) 施設の維持管理計画、管理執行体制
	②管理執行体制 ・人員配置及び業務分担が適切か ・安定した管理運営体制となっているか ・外部委託を行う場合の管理監督体制が適切か	5点	
	③危機管理・緊急時対応 ・災害、事故等への対応体制が整備されているか ・緊急連絡体制及び初動対応が具体的か	5点	
(3) 設置目的の効果的な達成 【30点】	①施設運営方針 ・施設の設置目的を十分理解した運営方針となっているか ・利用者サービス向上の考え方が示されているか	5点	計画書 (3) 設置目的の効果的な達成方策
	②利用促進・サービス向上 ・利用者ニーズの把握及び反映方法が具体的か ・開館日、開館時間及び利用料金の設定の考え方が適切か	5点	
	③N A F I C との連携 ・N A F I C との連携方策が具体的に示されているか ・学生利用への配慮が十分か	5点	
	④地域連携・地域貢献 ・地域の団体、農業者、事業者等との連携方策が具体的か ・世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」をはじめとする地域資源を活用した取組が具体的か ・地域経済への波及効果及び交流人口の拡大が期待できる提案となっているか	5点	
	⑤カフェレストラン・宿泊運営 ・県産食材を活用した魅力あるレストラン運営となっているか ・宿泊サービス及び食事提供の考え方が適切か	5点	
	⑥自主事業 ・施設の魅力向上につながる自主事業となっているか ・利用率向上につながる具体的な提案となっているか	5点	

審査基準	審査のポイント、着眼点等	配点	事業計画書 項目
(4) 広報・誘客の取組 【18点】	①広報戦略 ・ ホームページ、SNS等を活用した広報が効果的か ・ ターゲットを意識した広報となっているか	6 点	計画書 (4) 広報・誘客の取組
	②誘客・営業活動 ・ 旅行会社、OTA、交通事業者等との連携が具体的か ・ 宿泊・レストラン利用促進策が明確か ・ 施設に求められる利用ニーズを把握・分析し、新たな利用者層の獲得につながる取組が提案されているか	6 点	
	③観光振興・インバウンド ・ インバウンド対応が具体的か ・ イベントやプロモーションを通じた誘客策が効果的か	6 点	
(5) 効率的な管理運営 【10点】	①管理運営の効率化 ・ 利用承認、受付等の事務処理が効率的か ・ 苦情対応及び利用者対応が適切か ・ 環境配慮及び個人情報保護への取組が適切か	5 点	計画書 (5) 効率的な管理運営
	②経営改善への取組 ・ 経費削減の具体策があるか ・ 収入増加策が具体的か	5 点	
(6) 業務を安定して行う能力 【15点】	①法人等の財務状況 ・ 過去 3 年間の決算状況が健全であるか	5 点	
	②資金計画及び財政基盤 ・ 資金計画等確実な財政基盤があるか	5 点	
	③類似施設の管理運営実績 ・ 類似施設（宿泊・飲食施設等）の管理運営実績があるか ・ 配置予定の総括責任者に類似施設の管理運営実績があるか	5 点	
(7) 社会的評価	適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上に対する 寄与度はどうか ・ 「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録（※1） ・ 女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況（※1） ・ 障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況（※2） ・ 保護観察対象者等雇用状況（※1） ・ 環境に配慮した事業活動の状況（※1） ・ 人権意識の向上に係る取組の状況（※1） ・ 「奈良県SDGs企業」の認証（※1）	最大 12点	
	公契約条例違反による過料又は入札参加資格停止措置があるか（※3）	最大 ▲12点	

※（1）～（7）までの満点で100点として配点する。

※1 グループで応募する場合、構成員のうち1者以上に該当があれば良いものとする。

※2 グループで応募する場合、グループの障害者雇用率（各構成員の従業員数の合計と各構成員の雇用する障害者人数の合計の割合）を算出し、

【計算式】

$$\text{グループの障害者雇用率} = \left(\frac{\text{各構成員の雇用する障害者の合計}}{\text{各構成員の従業員数の合計}} \right)$$

グループの障害者雇用率	配点
3.8%以上	2点
2.5%以上3.8%未満	1点
2.5%未満	0点

※3 過去3年間に公契約条例違反による過料又は入札参加停止措置を受けたことがある場合、その回数×2点を減額する。